

Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

上越信用金庫（以下「当金庫」）は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者（以下「電子決済等代行業者」）との契約内容の一部を公表いたします。

<契約内容>

以下のページをご参照ください。

- ・ 日本電子決済推進機構ホームページ掲載情報

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyoku.pdf>

<当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者>

- ・ 株式会社 NTT データ

以 上